

会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画 第4回策定委員会
開会及び閉会日時	平成27年2月10日 13時30分～14時30分
開催場所	文化センター 第4会議室
議長氏名	中村 聡明
出席委員(者)氏名	中村 聡明、遠井 美智子、岡野 浩、高橋 ひろこ、清水 敏昭、富家 俊男、堀越 一三、古山 昌男、中村 加奈子、竹並 麗、林 泰子、鈴木 史枝、川村 洋二、柴田 仁美、服部 百合子
欠席委員(者)氏名	中島 猛
説明者の職氏名	平井巖高齢介護課長
事務局職員職氏名	加藤保健福祉部長、平井高齢介護課長、平山高齢介護課介護担当主幹、八巻高齢介護課高齢者福祉担当主幹、三橋高齢介護課高齢者福祉担当主任、沼上高齢介護課高齢者福祉担当主任、山崎高齢介護課介護担当主事
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 開会 2. あいさつ 3. 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 計画の策定について <ul style="list-style-type: none"> ・パブリックコメントの意見と対応について ・高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画(案)について ・その他 (2) その他 4. 閉会
配布資料	<p>式次第</p> <p>資料：パブリックコメント意見と対応</p> <p>資料：第3回計画策定委員会時の案との主な変更箇所</p> <p>資料：高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画(案)</p>

会 議 記 録 (2)

発言者	発言内容・決定事項
高齢介護課主任	(開会) ただいまより、北本市高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画策定委員会を開催いたします。
議長	(あいさつ) 今回で最終回となります。皆さんの意見をいただいて、より良いものを作っていただければと思います。よろしくお願いいたします。
高齢介護課主任	(出席者・資料確認) 16人の委員の内、本日15人に出席いただいております。会議の傍聴の募集を行いました。特にありませんでしたので御報告いたします。
	(議事1)パブリックコメントの意見と対応について資料をもとに事務局(高齢介護課長)より説明を行う。
岡野委員	地域包括支援センターの4か所の拠点は、新たに建物を作るのでしょうか。
高齢介護課長	既存の施設、特養や老健を持っているところに地域包括支援センターを担って欲しいと考えている状況です。公民館については手狭なので、置けるようなところはない見通しです。
竹並委員	国は在宅医療・介護連携支援センターの運営を平成30年の4月までにと示していますが、そういう考えということでしょうか。
高齢介護課長	そういうことになります。
清水委員	地域包括支援センター4か所ということで、2箇所増やすということですが、機能は一緒ですか。機能を絞る等がありますか。
高齢介護課長	増設するという形です。機能を絞るのではなく、国から示されておりますように、今後担う仕事が増えていくので、拡大するということになります。運用開始は、介護予防・日常生活支援総合事業を始める平成28年4月には稼働したいと考えております。
	(議事2)高齢者福祉計画2015・第6期介護保険事業計画(案)について資料をもとに事務局(高齢介護課長)より説明を行う。
川村委員	82ページの1番上の表の単位は。
高齢介護課主幹	住宅改修の月当たり何人というものです。
鈴木委員	57ページ、視覚障害者との付き合いがあり、県に交渉に行く際に、介護認定調査の74項目の認定チェックがあり、視覚障害者の人にも普通の障害者の人と同じチェックが行われると聞きました。調査員の方に特記事項として書いて欲しいと県は言い、介護認定審査会で考慮される場合もあると言います。御本人たちは、ほとんど考慮されないとおっしゃっていますが。地域によって差が出てくるとも聞きました。北本市としては考慮されるのでしょうか。

発言者	発言内容・決定事項
高齢介護課主幹	介護認定については、全国一律のものでありまして、市独自のものはありません。特記事項については、審査会の委員が確認して、介護の手間になるかどうか、手間にならないものであれば、審査に影響は無いが、手間がかかると判断できれば審査会で考慮する場合もございます。
鈴木委員	県の方も、国に伝えますという話をされるが、できれば視覚障害者という別枠を作って欲しいという話もありました。
議長	現状、審査では、一通り見てはいるが、それが必ずしも介護度アップに繋がるかというのは別の話ということですね。
清水委員	民生委員・児童委員協議会に関連する事項について申し上げます。9ページに民生委員児童委員との連携と書かれてありますが、第5期の文言と同一です。前は民生委員と書かれていたのですが、そこは変わっているので、お礼申し上げます。「連携強化を図ります。」と記載があり、これが全く同じ。どんな連携強化をなされたのでしょうか。私の記憶の中では、5期の期間中では変わることはありませんでした。6期も変わらないのであれば、この表現は削除願いたい。
高齢介護課長	強化がどこまでできるかということもございまして、検討させていただければと思います。地域包括支援センターを4箇所にしますので、そういった点も含めて、文言を考えさせていただきます。
清水委員	連携というのは、持ちつ持たれつでないでないと連携にならないはず。69ページに要支援・要介護認定者の人数が書かれていますが、この内容が民生委員にも情報開示されているとお思いでしょうか、市側からは還元はありません。我々がいかに信頼されていないかという状況です。それでも連携という酷い状況です。50ページ、避難行動要支援者対策の推進とあります。平成25年の4月に説明がありました。2年かかって、ようやく進捗が見えました。今月の広報の6ページに確認書を送って同意を得たら、われわれ民生委員にも還元しますと書かれていた。同意を得れば、還元されるという、とっかかりはできてきました。でも、これは連携強化には当たらない。別問題。やっていることが一方的です。文言は3行に凝縮されていますが、実態はこうです。
保健福祉部長	市の姿勢としては、連携を強化していく姿勢は変わらないということは御理解いただければと思います。
議長	現状は連携に当たっていないという御指摘かと思います。検討をお願いします。
鈴木委員	障害者の人が火災に遭われた時に、全盲の高齢者で、一人暮らしの方が、市の方からなんの声も掛からなかったとのこと。電話をしてから、市からリアクションがあったのが4日後だったとのこと。他市だったら、すぐに連絡があると聞きました。北本市の障害の御担当者の感覚は、どういうものなのかと疑問に思います。社会福祉協議会の自立支援の家庭援助に来てもらっている状況なのに、困りごとはありませんかという声掛けもなかったとのこと。災害があった時の、市や社協の対応はこんなものなのかと思いました。
保健福祉部長	持ち帰って、調べさせていただきます。

発言者	発言内容・決定事項
清水委員	<p>51ページの4番と52ページの5番について。まず食の自立支援事業ですが、社協が市から委託を受けて配食サービスを行っていますが、私は2年ほど、手伝いをしていたことがあります。現在は週3回に増えたとのことですが、実際の利用は増えていません。原因は、民間の業者でこれと同じようなものがあり、毎日配達という事業形態ができています。いずれは、廃止に追い込まれるのではと危惧しています。問題なのは、高齢者の安否確認。利用拡大策をどのようにお考えでしょうか。</p>
課長	<p>安否確認で、1番御連絡の多い事業です。民間事業者を規制する訳にもいきませんので、今まで以上に、見守りを兼ねて本事業を推進するように考えてまいります。</p>
清水委員	<p>配食に変わる制度を設けなければいけないのでは。</p>
課長	<p>現状、色々な基準がありますが、検討してまいります。</p>
清水委員	<p>52ページの5番、社会福祉協議会の家事援助サービスがありますが、平成22年8月に県からの補助で立ち上げたとあります。お手伝いをした人に金券を渡して、買い物をしてもらうという仕組みに変えたが、3年経って補助金が無くなった。とても市内で買い物に役立っている状況とは言えない。シルバー人材センターが同じようなことを始めました。社会福祉協議会が1時間750円、シルバー人材センターは1000円。値段は違う。県からの補助で立ち上げたので、無理に中止する訳にはいかないかもしれないが、この2つが合体して大きくなれば良いと思うが、恐らくうまくいかないでしょう。5期計画では見込みの数字が書いてあったが、おぼつかない数字だった。今回は数字が省かれている。どうするのですか、この事業は。</p>
課長	<p>新しい総合事業の中では、業者も、市も、それらの事業をやりなさいと書かれています。検討してまいります。</p>
清水委員	<p>煮詰めて取り組んでいただきたい。</p>
高齢介護課長	<p>本日の意見を参考にして、計画を作成してまいりたいと思います。</p> <p>(3) その他</p>
高齢介護課主任	<p>2月中に微修正を重ね、県の確認作業が入ります。3月末以降に完成版をお送りしたいと思います。</p> <p>以上をもちまして、本日の議事を終了したいと思います。</p>
副議長	<p>閉会</p> <p>最初と最後の出席となりましたが、平成27年度から、改めて大変な状態になってくるかと思えます。国、県からの移譲もあり、何をするに当たっても、意見をいただくことが必要かと思えますので、今後に関しましてもよろしくお願ひいたします。</p>
<p>議事のとん末・概要を記載し、その相違なきを証するためここに署名する。</p>	

発言者	発言内容・決定事項
H27年3月25日	委員長(会長) 中村聡明

